

2025年2月28日

各 位

大阪府中央区瓦町三丁目5番7号
株式会社アドバンスクリエイト
代表取締役社長 濱田 佳治
(コード番号：8798 東証プライム、福証、札証)
(連絡先) 取締役 総合企画部長 岡田 俊哉
電話 06-6204-1193

上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画（改善期間入り）について

当社は、2025年2月28日に提出いたしました2024年9月期有価証券報告書に記載のとおり、2024年9月期連結会計年度末において、4,973百万円の債務超過となっております。その結果、当社が上場している東京証券取引所プライム市場、福岡証券取引所本則市場及び札幌証券取引所本則市場における上場維持基準（純資産が正であること）に適合しない状態¹となりました。

つきましては、上場維持基準等への適合に向けた計画を作成いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準等への適合状況及び計画期間（改善期間）²

当社は、2024年10月8日付「調査委員会の調査報告書に関するお知らせと再発防止の取り組みについて」及び2024年10月30日付「2024年9月期決算発表の延期及び過年度決算訂正に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社の会計監査人である桜橋監査法人より、PV計算の結果の一部について実態との乖離が見られるとの指摘を受け、社外の独立した第三者である弁護士及び社外監査役から構成される調査委員会を組成し、是正すべきPV計算の実態との乖離額の算定作業を行ってまいりましたが、この乖離を過年度決算の訂正を行うことで是正することが適切であるとの判断に至りました。その後、2025年1月10日付「調査委員会の追加調査報告書に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、調査委員会から過年度のPV計算の問題点について追加調査報告書を受領する等し、過年度に遡ってPV売上の再算定作業を行ったところ、今般、第25期（2020年9月期累計期間）から第28期（2023年9月期累計期間）の各期間においてそれぞれ計上された各売上高を訂正した結果、2024年9月期連結会計年度末において4,973百万円の債務超過となっていることが判明いたしました。改善期間は2025年9月末迄であり、2025年9月末時点において、上場維持基準等を充たす（純資産の額が正である）必要がございます。

当社は、計画期間（改善期間である2025年9月末）までに、今回不適合となった東京証券取引所プライム市場等における上場維持基準等を充たすために、上場維持基準等への適合に向けた各種取り組み

¹ 福岡証券取引所本則市場及び札幌証券取引所本則市場においては、株券上場廃止基準（債務超過となった場合）に抵触した場合をいい、以下においてはこれらの基準を区別せず上場維持基準等といいますが、また、以下においては東京証券取引所プライム市場、福岡証券取引所本則市場及び札幌証券取引所本則市場を総称して東京証券取引所プライム市場といいますが、

² 福岡証券取引所及び札幌証券取引所においては、「猶予期間」といいます。

を進めてまいります。なお、2025年9月末までに純資産の額基準に適合していることが確認できなかった場合には、東京証券取引所等³により監理銘柄（確認中）に指定され、その後、当社が提出する2025年9月期有価証券報告書にて純資産の額が正となったことが確認できなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は2026年4月1日に上場廃止となります。

2. 上場維持基準等への適合に向けた取り組みの基本方針

当社は、「3. 上場維持基準等への適合に向けた課題と取り組み内容」に記載のとおり、内部統制の強化、資本増強に向けた施策を推進するとともに、事業面及び財務面での安定化を図り、持続的な収支の改善を図り、当該状況の解消・改善に努めてまいります。

3. 上場維持基準等への適合に向けた取り組み内容と課題

（1）再発防止に向けた内部統制の強化

当社は、2024年10月8日付「調査委員会の調査報告書に関するお知らせと再発防止の取り組みについて」及び2025年1月10日付「調査委員会の追加調査報告書に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、調査委員会から調査報告書及び追加調査報告書（以下「調査報告書等」という。）を受領いたしました。

調査報告書等では、PV計算の誤謬の発生原因について、PV計算は非常に複雑かつ専門的な業務であるにもかかわらず、マニュアルの整備が不十分かつ担当者が一人または少数と属人化しており、決算発表までの限られた時間の中で決算を確定させなければならないというプレッシャーがPV計算担当者にかかっていたこと、そのような作業環境に対してシステムの根本的な改修や担当者の増員等の適切な対策を講じることができていなかったことが指摘されております。また監査法人とのコミュニケーションが不足していたことや、決算やPV計算に関する監査についても質・量ともに不十分であったことが指摘されております。

当社は、調査報告書等において指摘された事項及び再発防止のための提言を真摯に受け止め、PV売上の計上方法の整理及びPV計算のための仕組みの再整備を実施するとともに、PV計算担当者にかかるプレッシャーを排除するための施策を策定し、実施しております。また、内部統制における3つのディフェンスラインの考え方に沿って、PV売上の計上に関係する部門について組織及び人的体制を整備するとともに、PV計算に関する担当者変更時の引継体制の整備を行います。加えて、担当者が上司へ報告、連絡、相談をしやすい環境作り、問題が起きても担当者が一人で抱え込まず周りを巻き込みながら組織で問題解決に取り組める体制の整備をすすめ、上司への通常の報告ルートでの報告、連絡、相談が難しい場合には、社内及び社外に窓口を設けているスピークアップ制度（内部告発者保護制度）の周知・利用促進も行っております。業務監査及び内部統制（J-SOX）監査についても、2024年12月1日付で内部統制（J-SOX）監査を担当する人員を配置し、組織体制を補強しておりますが、今後も経理経験者の配置や監査に必要な財務会計知識・内部統制制度の習得を図るべく研修会等を実施し、体制を強化してまいります。また、内部統制（J-SOX）監査における関連部署でのPV計算を含む各業務プロセスについて、不正リスクを勘案した視点で再検証し、強化するとともに、各プロセスについて、監査の範囲、頻度、対象等を見直し、実効性のある統制を構築してまいります。この他、監査法人とのコミュニケーションの強化、コンプライアンスの推進及びガバナンス体制の強化の観点からの諸施策を実施してまいります。

³ 「東京証券取引所等」とは、東京証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所の3取引所をいいます。

これらの発生原因の分析の詳細及び当該分析を踏まえた再発防止策の詳細については、2025年2月21日付「再発防止策の策定と取り組みに関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 資本政策

債務超過の状態を早期に解消すべく、財務状態を抜本的に改善するための資本増強施策等の検討と実行が必須であると考えております。資本政策に関する具体的な時期や規模は確定しておりませんが、具体化に向けた検討を進めておりますので、決定次第、速やかにお知らせいたします。

(3) アポイントの増加と営業教育による生産性向上

先行指標であるアポイントの取得数につきましては、これまでの当社独自のマーケティング手法に加え、当社保有のビックデータを活用したデジタルマーケティングを行い、保険に対して顕在化されたニーズをお持ちのお客様を集客し、月間1万件のアポイント取得を目指してまいります。

直営支店においては、入社3年目以内の社員が自社開発のオンライン面談システム(Dynamic OMO)やアバターといった最新テクノロジーを駆使し高い営業成果を挙げる等、多くの若手社員が活躍しております。

また、AVITA株式会社が開発したアバターAIロープレ支援サービス「アバトレ」を営業社員教育、特に新卒の営業社員教育に積極的に活用することで、新卒社員の即戦力化に繋げております。このようなテクノロジーを用いた営業教育により若手社員の更なる成長を促すとともに、営業社員全体の総合提案力の向上、一人あたり生産性20%増を目標に取り組んでまいります。

(4) 固定費の適正化

上述のとおり、PV計算の誤謬が発生したことを踏まえて、PV売上に関係する部門及び内部監査部門について人員を増強しておりますが、引き続き新規採用及び既存人員の配置転換等を行うことにより、当社全体の人員構成の最適化を図り、人件費を適切にコントロールしてまいります。並行して、業務委託費を中心とした活動経費の見直しを進め、固定的な費用の削減を進めてまいります。

なお、保険代理店事業におけるコールセンターのコスト削減による人件費および間接費の減少により、2024年9月期連結会計年度の販売費及び一般管理費は2023年9月期連結会計年度比15.8%減となっております。

株主をはじめ投資家の皆様、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

以 上